

行政 愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、津島市、碧南市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋、弥富市、みよし市、あま市、豊山町、大口町、蟹江町、飛鳥村、岐阜県、岐阜市、大垣市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、郡上市、海津市、笠松町、垂井町、神戸町、輪之内町、安八町、大野町、坂祝町、川辺町、御嵩町、三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、伊賀市、木曾岬町、東員町、長野県、長野市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、下諏訪町、富士見町、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、松川町、高森町、喬木村、豊丘村、静岡県、浜松市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、清水町、名古屋港管理組合 (計99団体)

事業者 三菱重工株式会社、川崎重工株式会社、株式会社SUBARU、東レ株式会社、川崎重協同組合、天龍エアロコンポーネント株式会社、アイコアルファ株式会社、愛知海運株式会社、株式会社青山製作所、曙工業株式会社、旭精機工業株式会社、熱田起業株式会社、荒川工業株式会社、株式会社池戸製作所、株式会社石川精工、石敏鐵工株式会社、イズテック株式会社、株式会社磯村製作所、伊藤鉄工株式会社、株式会社エアロ、大羽精研株式会社、大見工業株式会社、尾張精機株式会社、株式会社加藤カム技研、有限会社加藤精密工業、株式会社加福製作所、株式会社蒲部製作所、株式会社カマタ製作所、木下精密工業株式会社、株式会社銀星、有限会社クスハラゴム、株式会社グローバル・アシスト、株式会社小池製作所、株式会社弘和テック、株式会社小坂鉄工所、株式会社近藤機械製作所、株式会社最新レーザ技術研究センター、株式会社三枝、株式会社三光製作所、株式会社三光刃物製作所、三友工業株式会社、三洋機工株式会社、株式会社真功社、シンフォニアテクノロジー株式会社、株式会社杉浦機械、株式会社スズキプレス、株式会社関山、株式会社高木化学研究所、高木工業株式会社、高砂電気工業株式会社、高須工業株式会社、玉川工業株式会社、株式会社タマリ工業、中部日本マルコ株式会社、株式会社TEKNIA、株式会社テックササキ、東南精機株式会社、東陽工業株式会社、東洋航空電子株式会社、東レハイブリッドコード株式会社、トーカロ株式会社、中村鉄工株式会社、株式会社中村鉄工所、名古屋品証研株式会社、南天工業株式会社、株式会社西村製作所、P Dエアロスペース株式会社、ピーピージー・ジャパン株式会社、株式会社フジワラ、株式会社放電精密加工研究所、株式会社松浦、株式会社松江鉄工所、マツタ化工株式会社、株式会社松原製作所、株式会社瑞木製作所、MSJ資産管理株式会社、三菱ケミカル株式会社、三菱重工航空エンジン株式会社、株式会社美和製作所、明光工業株式会社、株式会社名光精機、株式会社モリタアンドカンパニー、株式会社山一ノカネ、株式会社山下工作所、輸送機工業株式会社、株式会社吉見製作所、菱輝金型工業株式会社、株式会社レーザックス、株式会社和田製作所、渡辺精密工業株式会社、アイギ工業株式会社、葵工機株式会社、旭金属工業株式会社、株式会社天野工業、今井航空機器工業株式会社、株式会社岩田製作所、株式会社岩田鉄工所、岩戸工業株式会社、イワエ工業株式会社、A P Cエアロスペース株式会社、恵那機器株式会社、榎本ピーエー株式会社、株式会社オイダ製作所、株式会社大橋鉄工所、有限会社大堀研磨工業所、偕行産業株式会社、各務原航空機器株式会社、株式会社加藤製作所、株式会社加藤製作所、金属技研株式会社、株式会社郡上螺子、有限会社ケーテック、近藤技研株式会社、株式会社信立、有限会社角野製作所、誠和工業株式会社、株式会社太平洋久世製作所、榎屋ティスコ株式会社、帝人株式会社、天龍コンポジット株式会社、徳田工業株式会社、鳥羽工業株式会社、有限会社名古屋鉄工所、ナブテスコ株式会社、株式会社ナベヤ製作所、日電精密工業株式会社、日本プレス工業株式会社、株式会社服部精工、早川工業株式会社、早川精機工業株式会社、株式会社光製作所、有限会社フジワテック、株式会社ベテマス、株式会社マルケン工業、瑞浪精機株式会社、株式会社水野鉄工所、株式会社瑞穂製作所、名北工業株式会社、メイラ株式会社、株式会社ヤシマ、ヨシテック工業株式会社、株式会社和興、伊勢金型工業株式会社、NTN株式会社、エバ工業株式会社、キクカワインタープライズ株式会社、株式会社北岡鉄工所、航空機部品生産協同組合、真和工業株式会社、株式会社水貝製作所、大起産業株式会社、東洋工業株式会社、東洋精鋼株式会社、株式会社トピア、株式会社中村製作所、株式会社南条製作所、長谷川機工株式会社、株式会社光機械製作所、光精工株式会社、株式会社F E E D、扶桑工機株式会社、マコトロイ工業株式会社、三重樹脂株式会社、株式会社I H I エアロマニュファクチャリング、愛光電子株式会社、株式会社アップルハイテック、飯田精機株式会社、飯田精密株式会社、イデアシステム株式会社、株式会社牛越製作所、有限会社大島電子、岡谷熱処理工業株式会社、株式会社小野製作所、加賀ワークス株式会社、株式会社共進精工、株式会社協電社、株式会社協和精工、クログ精機株式会社、株式会社乾光精機製作所、K O A株式会社、コーエー精機株式会社、山京インテック株式会社、三洋工具株式会社、三和ロボティクス株式会社、株式会社J M C、シキボウ株式会社、株式会社しなの工業、新和工機株式会社、株式会社伸和工作、株式会社DAIKO TOOL、株式会社タイヤ精機製作所、株式会社タカモリ、多摩川精機株式会社、多摩川テクノクリエーション株式会社、多摩川パーツマニュファクチャリング株式会社、多摩川マイクロテック株式会社、塚田理研工業株式会社、株式会社都筑製作所、株式会社ティーエー・システム、株式会社テク・ミサワ、株式会社デジタル・スパイス、長野鍛工株式会社、株式会社なかみつ、ナカムラマジック株式会社、株式会社南信精機製作所、CREST PRECISION株式会社、株式会社nittoh、日本ミクロン株式会社、株式会社NEXAS、有限会社野中製作所、株式会社ハイテックス、株式会社浜島精機、株式会社林精機、株式会社ピーエーイー、株式会社平出精密、平沢電機株式会社、平和産業株式会社、株式会社松本精密、有限会社丸高製作所、株式会社マルヒ、株式会社丸宝計器、株式会社丸安精機製作所、有限会社森脇精機、株式会社矢崎製作所、株式会社ヤマト、大和電機工業株式会社、有限会社ユーズテック、有限会社横河計器製作所、株式会社ヨシカズ、アイティーオー株式会社、アツミ工業株式会社、有限会社岩倉溶接工業所、株式会社工ステック、株式会社オリオン工具製作所、金子歯車工業株式会社、サカイ産業株式会社、株式会社桜井製作所、SHODA株式会社、城北機業株式会社、株式会社中透熱処理技研、株式会社テクノ・モーターエンジニアリング、浜松ホトニクス株式会社、富士工業株式会社、株式会社ブローチ研削工業所、株式会社平安コーポレーション、マシン・テック・ヤマシタ有限会社、株式会社焼津精機 (計247団体)

金融機関 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社八十二銀行、株式会社静岡銀行、株式会社清水銀行、株式会社大垣共立銀行、株式会社十六銀行、株式会社三十三銀行、株式会社百五銀行、株式会社京都銀行、株式会社百十四銀行、株式会社長野銀行、株式会社愛知銀行、株式会社名古屋銀行、株式会社中京銀行、諏訪信用金庫、飯田信用金庫、アルプス中央信用金庫、浜松磐田信用金庫、沼津信用金庫、三島信用金庫、遠州信用金庫、岐阜信用金庫、大垣西濃信用金庫、東濃信用金庫、関信用金庫、岡崎信用金庫、瀬戸信用金庫、知多信用金庫、豊川信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、蒲郡信用金庫、中日信用金庫、北伊勢上野信用金庫、桑名三重信用金庫、株式会社商工組合中央金庫、長野県信用組合、株式会社日本政策投資銀行 (計40団体)

経済団体 一般社団法人中部経済連合会、名古屋商工会議所 (計2団体)

大学・その他の機関 中部国際空港株式会社、一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター、国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学 (計3団体)

CONTACT / 問合せ先

国際戦略総合特区に関すること

愛知県政策企画局企画調整部企画課 : 052-954-6089

愛知県の航空宇宙産業の振興に関すること

愛知県経済産業局産業部産業振興課 : 052-954-6349

岐阜県の航空宇宙産業の振興に関すること

岐阜県商工労働部航空宇宙産業課 : 058-272-8836

三重県の航空宇宙産業の振興に関すること

三重県雇用経済部新産業振興課 : 059-224-2749

長野県の航空宇宙産業の振興に関すること

長野県産業労働部産業立地・IT振興課 : 026-235-7193

静岡県の航空宇宙産業の振興に関すること

静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課 : 054-221-3622

制作・発行 アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会事務局(愛知県政策企画局企画調整部企画課) 2024年3月発行

最新情報はWEBで

航空宇宙クラスター特区

検索

<https://www.pref.aichi.jp/kikaku/sogotokku/index.html>



航空宇宙産業 クラスター形成特区

中部から世界の空へ



アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会



ごあいさつ

アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会 会長
愛知県知事

大村 秀章

中部地域は、我が国随一の航空宇宙産業の集積地として、その発展を支えてまいりました。2011年12月に愛知県・岐阜県が国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定され、2013年10月には三重県まで、2014年6月には長野県・静岡県までエリアを拡大しました。現在、中部5県の391の企業や団体の参加により、フルセットのクラスター形成に向けて前進しております。

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、航空機製造サプライヤーは大きな打撃を受けました。しかしながら、これまでも、世界の航空関連企業は様々な外的要因による影響を受けてきましたが、その都度、原因の収束後は数年のうちに元の長期予測の成長曲線へと力強く回復してきました。新型コロナウイルス感染症の収束後も同様に、ジェット旅客機の運航機数は、今後20年間で1.6倍に増加すると予測されており、中長期的に航空機産業は大変有望な成長産業であります。

宇宙関連事業においても、中部地域は、国産基幹ロケットの製造・組立の中核をなしており、我が国が進める宇宙関連産業の拡大への貢献が期待されております。今後も、中部地域は、航空宇宙産業の集積と生産能力の拡充に地域を挙げて取り組み、更なる飛躍を目指してまいります。

当特区の主な出来事

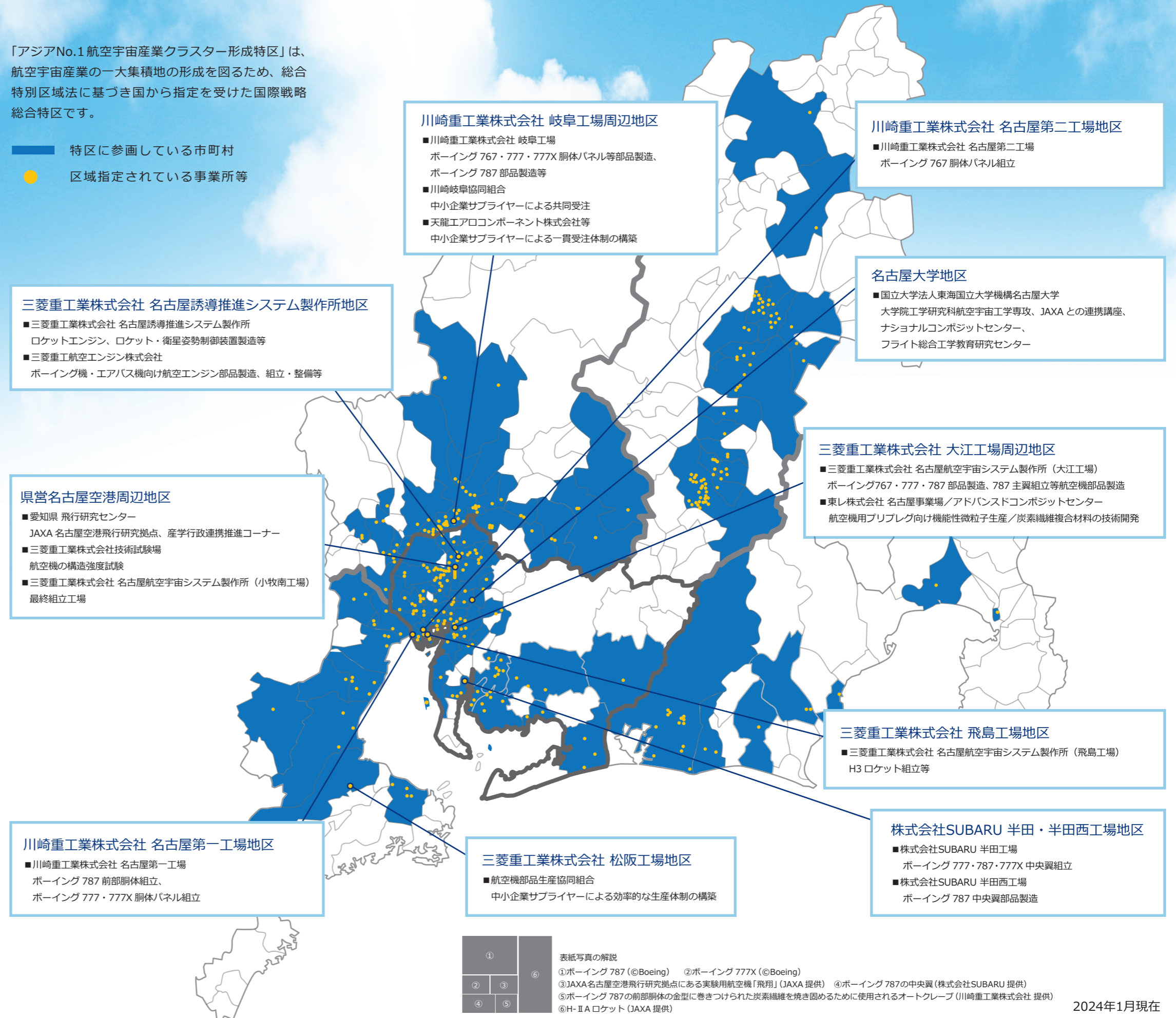
2011.12.22	国際戦略総合特区の指定 (愛知県・岐阜県の指定)
2012.3.9	特区計画の認定
2013.10.11	区域指定 (三重県への区域拡大)
2014.6.26	区域指定 (長野県・静岡県への区域拡大)
2016.3 月末	特区計画の目標期日 (第1期)
2021.3 月末	特区計画の目標期日 (第2期)
2026.3 月末	特区計画の目標期日 (第3期)

更に広がる、航空宇宙産業クラスター形成特区



「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」は、航空宇宙産業の一大集積地の形成を図るため、総合特別区域法に基づき国から指定を受けた国際戦略総合特区です。

- 特区に参画している市町村
- 区域指定されている事業所等



表紙写真の解説
 ①ボーイング 787 (©Boeing) ②ボーイング 777X (©Boeing)
 ③JAXA名古屋空港飛行研究拠点にある実験用航空機「飛翔」(JAXA 提供) ④ボーイング 787の中央翼 (株式会社SUBARU 提供)
 ⑤ボーイング 787の前部胴体の金型に巻きつけられた炭素繊維を焼き固めるために使用されるオートクレーブ (川崎重工業株式会社 提供)
 ⑥H-IIA ロケット (JAXA 提供)

技術立国・日本だからこそ活躍できる産業です!!

伸びしろある航空宇宙産業

我が国の航空宇宙産業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、航空機需要が激減したことにより、民間航空機の製造サプライヤーは大きな打撃を受けています。

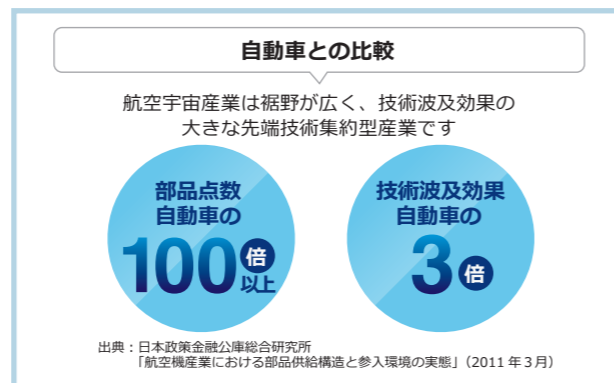
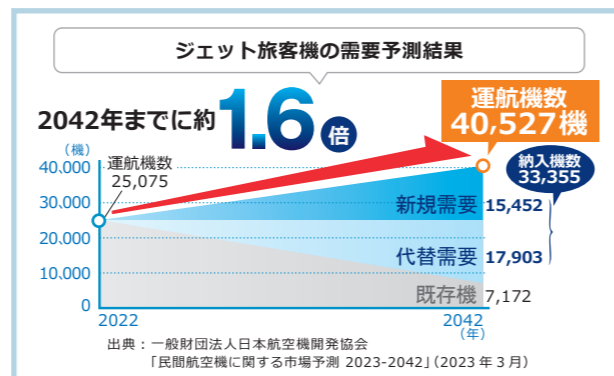
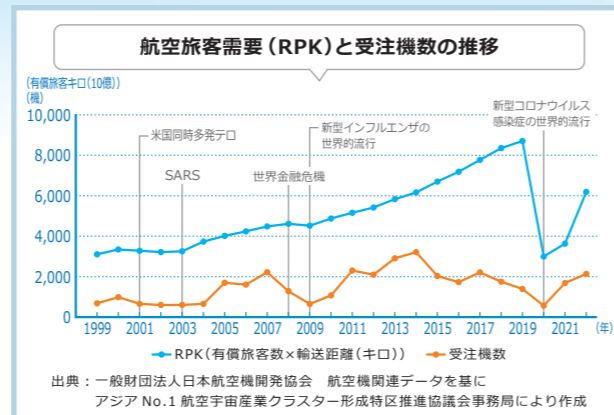
しかしながら、

- ① これまでも、SARS（サーズ：重症急性呼吸器症候群）等の外的要因により航空旅客需要に影響を受けてきたが、原因の収束後は回復してきたこと、
- ② 世界の民間航空機市場では、2042年までに約3万3千機の新造機の需要が見込まれており、新型コロナウイルス感染症の収束後は航空旅客需要が回復し、再び成長すると予測されていること、
- ③ 機体構造・エンジン・装備品で参画可能な事業領域が残されており伸びしろがあること、
- ④ 自動車等の他産業分野で培った技術・ノウハウや、ものづくり中小企業の潜在力のさらなる活用余地があることなどから、発展可能性が大いに考えられています。

また、航空宇宙産業は、自動車産業と比較して、部品点数が多く、技術波及効果が高いことが特徴として挙げられます。

一方、世界の商業宇宙市場の規模は、今後拡大していく見通しであり、そのけん引役は新興国です。これらの国は、自国内に宇宙産業基盤を必ずしも有していないため、人工衛星や打上げサービスを商業市場から調達することが多くなっています。こうした国々の増加は、商業宇宙市場の拡大につながるものであり、我が国を始めとする各国の宇宙産業にとっても好機となりつつあります。

こうした中、我が国最大の航空宇宙産業集積地である愛知・岐阜・三重・長野・静岡地域においては、国際戦略総合特区や自治体独自の施策に基づいて支援措置が手厚く講じられており、さらなる企業集積や航空機・宇宙機器の生産機能の拡大・強化を図っていくための環境が整備されています。



航空宇宙産業が集積する中部地域

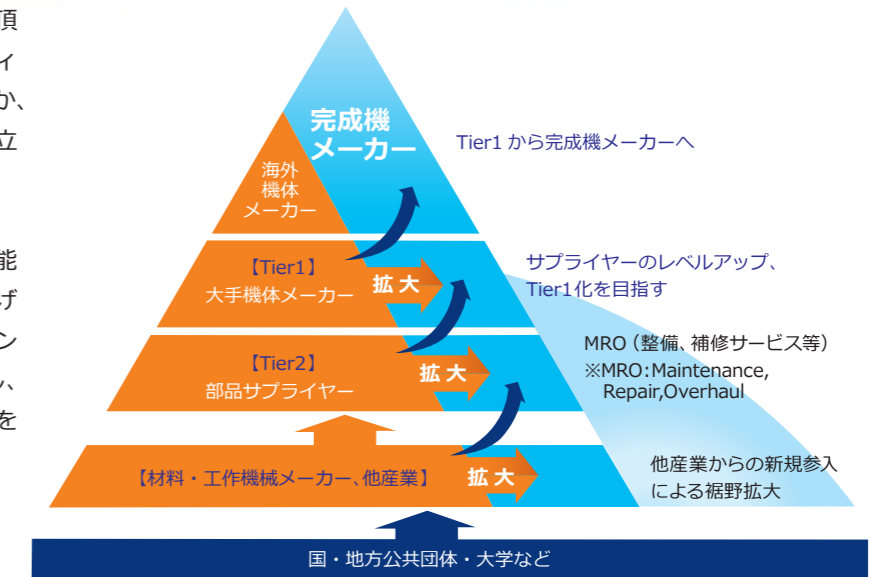
日本の航空機・部品の約4割、航空機体部品では約6割を生産する中部地域は、我が国随一の航空宇宙産業の拠点です。大手機体メーカー（三菱重工業株式会社、川崎重工業株式会社、株式会社SUBARU）のほか、機体の軽量化や燃費の向上を図るうえで利用が拡大している炭素繊維複合材料の製造・研究開発を行う企業（東レ株式会社等）や、部品や工作機械を供給する企業などが多数集積しています。



目標はアジア最大の航空宇宙産業クラスターを形成すること 自動車に次ぐ、未来ある次世代産業へ

現在、海外の完成機メーカーをピラミッドの頂点として、当地域には、1次下請に位置するティア・ワン (Tier1) の大手機体メーカーのほか、2次下請のティア・ツー (Tier2) が数多く立地しています。

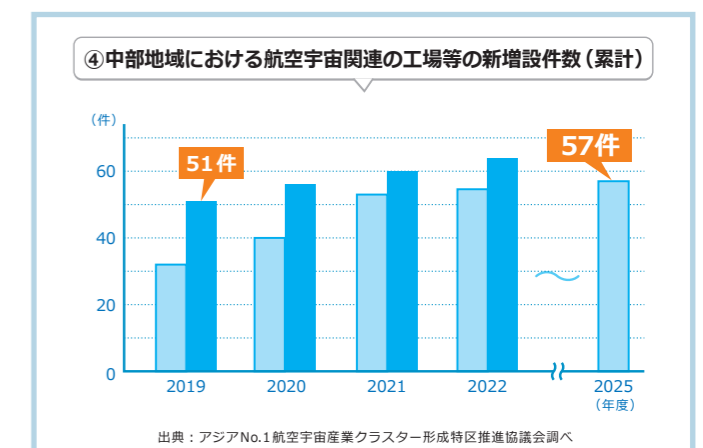
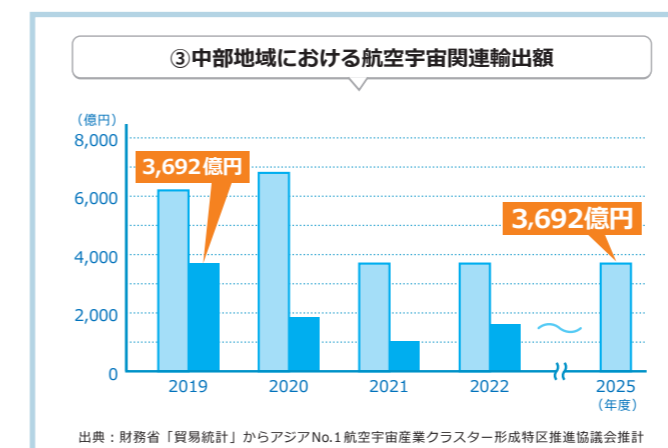
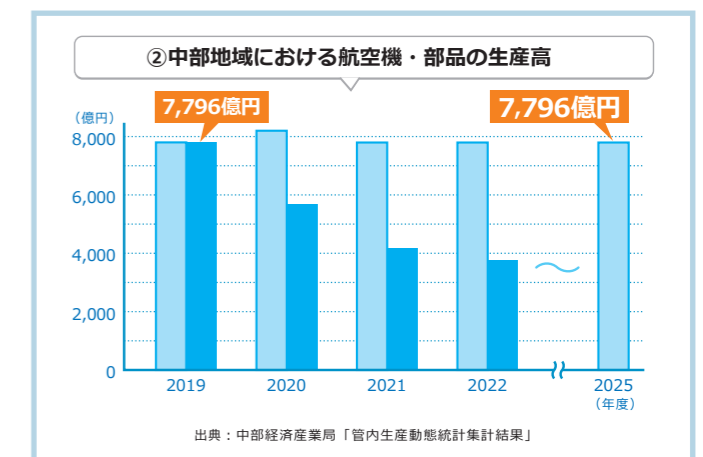
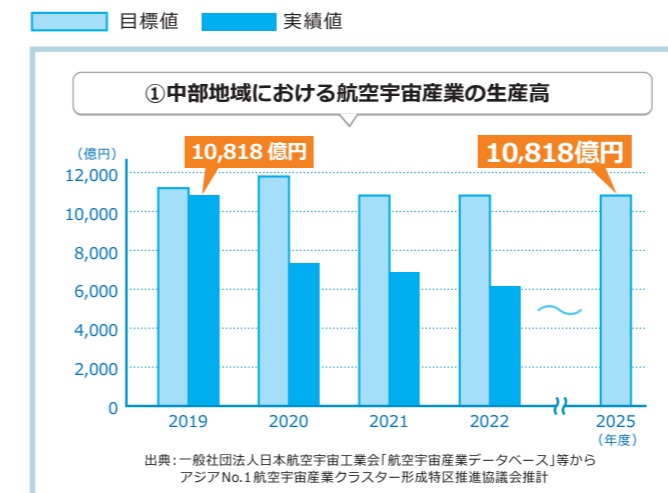
当地域では、更なる企業集積や航空機生産機能の拡大・強化を図り、ピラミッドの裾野を広げるとともに、ピラミッドの頂点となる全機インテグレーション (完成機製造) 技術を獲得し、航空宇宙産業の世界的な拠点となることを目指しています。



アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区の数値目標

アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区では、中部地域における航空宇宙産業の生産高など、4つの数値目標を掲げています。

新型コロナウイルス感染症の流行により、航空関連産業は未曾有の試練に直面していますが、感染症収束後の回復を見据えつつ、2025年(度)までに2019年(度)実績まで回復させることを目指して、特区の推進に取り組みます。



アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区が推進する事業

》ボーイング 787 等量産事業

ボーイング 787 をはじめとする国際共同開発航空機の生産に対応できる体制の整備

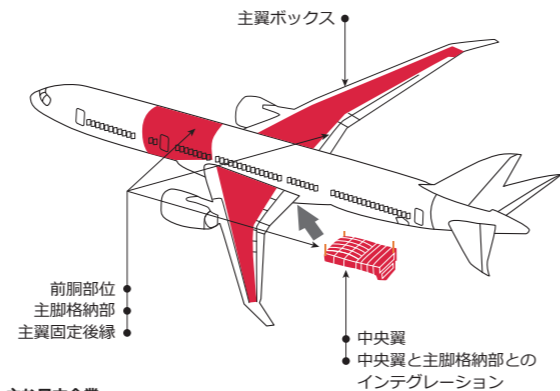
ボーイング787をはじめとする国際共同開発航空機の生産に対応できる体制を整備する取組（工場の新增設、機械設備の導入等）に対し、右の支援を措置しています。

支援措置

- ① 緑地規制の緩和
- ② 課税の特例
- ③ 利子補給金



ボーイング 787 における日本の生産分担（製造割合 35%）



主な日本企業
 三菱重工業株式会社、川崎重工業株式会社、株式会社SUBARU、東レ株式会社、多摩川精機株式会社、ナブテスコ株式会社 等

出典：一般社団法人日本航空宇宙工業会「航空宇宙産業データベース」を基に作成

現在までの受注機数	納入機数
1881機	1099機

(2023年11月末現在)

出典：一般財団法人 日本航空機開発協会 HP より

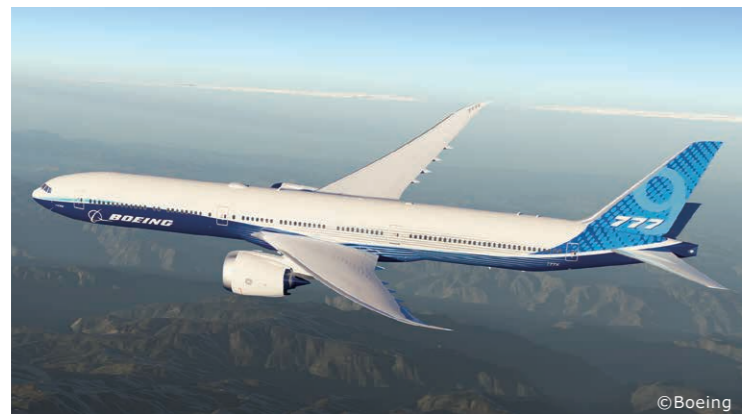
》ボーイング 777X 開発・量産事業

ボーイング 777X の開発・量産に対応できる体制の整備

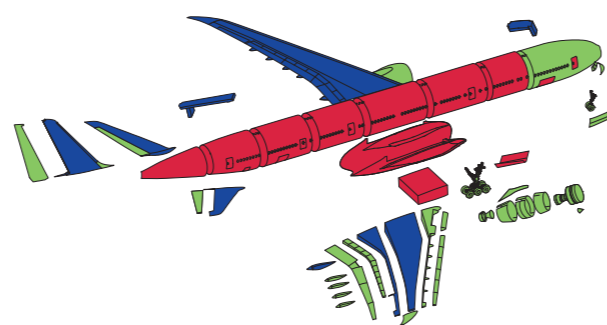
ボーイング 777X の開発・量産に対応できる体制を整備する取組（工場の新增設、機械設備の導入等）に対し、右の支援を措置しています。

支援措置

- ① 課税の特例
- ② 利子補給金



ボーイング 777X 製造分担図（製造割合21%）



主な日本企業
 三菱重工業株式会社、川崎重工業株式会社、株式会社SUBARU 等

■ ボーイング社
 ■ 日本企業
 ■ その他

©Boeing

■ ボーイング 777X をめぐる最近の動き (2023年11月末現在)

現在までの受注機数	2015年7月	777X の開発・製造についてボーイング社と三菱重工業株式会社等、5社が正式契約
428機	2017年	生産開始
	2025年	初号機納入(予定)

出典：一般財団法人 日本航空機開発協会 HP 等より

》宇宙機器開発・供給事業

基幹ロケットをはじめとする宇宙機器の開発・供給に対応できる体制の整備

国の宇宙基本計画に基づく衛星打上げ数の増加等により事業規模の拡大が見込まれる基幹ロケットをはじめとする宇宙機器の開発・供給に対応できる体制を整備する取組（工場の新增設、機械設備の導入等）に対し、右の支援を措置しています。

支援措置

- ① 利子補給金



画像提供：JAXA

■ 宇宙機器をめぐる最近の動き (2024年1月現在)

H-IIA ロケット	2024年1月にH-II Aロケット48号機打ち上げ成功
新型基幹ロケット (H3ロケット)	高い信頼性を誇る我が国の基幹ロケットとして完成させるべく、開発を進める
イプシロンロケット	H3ロケットとのシナジー対応開発計画に基づいて、国際競争力向上を目指し、開発のための試験及び実証機製作を進めて、2024年度下半期の実証機打ち上げを目指す
準天頂衛星	7機体制構築に向け、H3ロケットの開発状況を踏まえて、2024年度から2025年度にかけて順次準天頂衛星を打ち上げ、着実に開発・整備を進める
技術試験衛星	技術試験衛星9号機 (EST-9) を2025年度に打ち上げるべく、維持設計及びプロトタイプモデルの製作・試験等を継続し、実装を着実に進める
スペースデブリ	政府衛星や基幹ロケットのデブリ化を抑制するために必要な措置の実施や、国際的な規範・ルール作りへの参画、先進的取組みによる貢献の発信に取り組む

出典：内閣府宇宙開発戦略推進事務局「宇宙基本計画工程表(令和5年度改訂) (2023年12月作成)等を基に作成

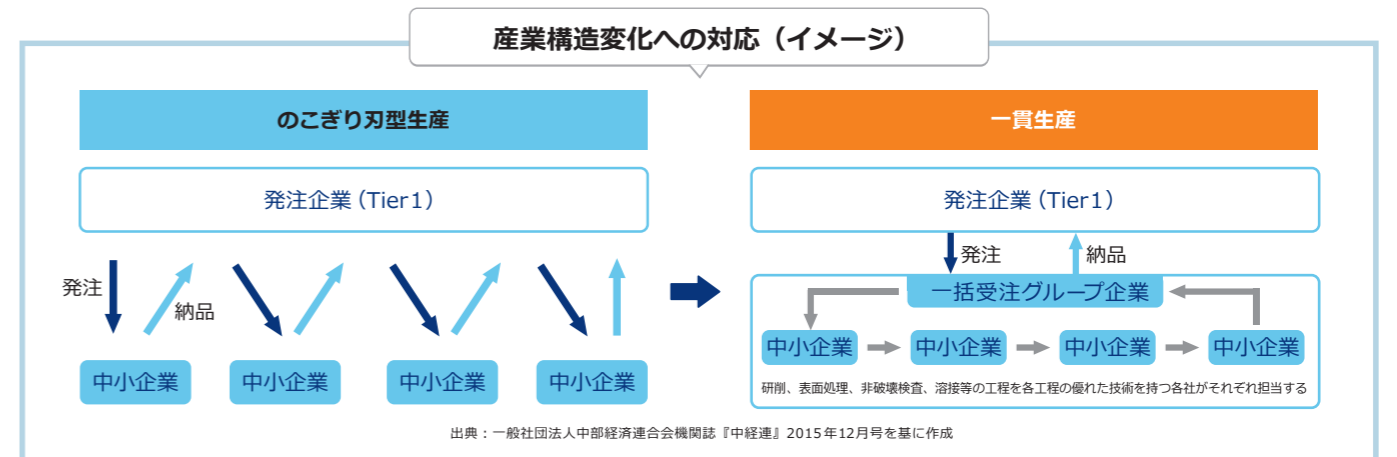
》関連中小企業の効率的な生産・供給体制構築事業

機体メーカーを支える中小企業の集団化・共同化による部品の一貫生産・供給体制の構築

航空宇宙関連の中小企業が共同で、あるいは、航空宇宙関連の事業協同組合が、航空機部品のユニット型受注に適應した情報システムなどの一貫受注システムを構築・導入する取組をはじめ、材料調達・管理の共同化や工場アパートの整備などを行う取組に対し、右の支援を措置しています。

支援措置

- ① 課税の特例
- ② 利子補給金



出典：一般社団法人 中部経済連合会機関誌『中経連』2015年12月号を基に作成

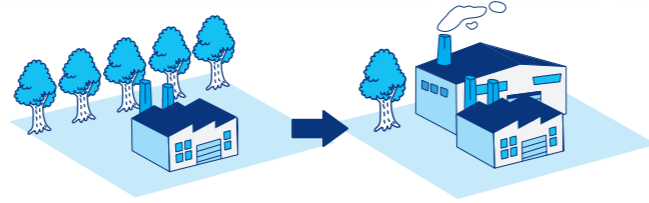
特区だからこそ使える強み！ 総合特区制度の支援措置

アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区では、産業の国際競争力の強化のため、総合特別区域法に基づき、様々な支援措置を活用できます。

規制の特例

緑地規制の緩和（工場等新增設促進事業）

国際戦略総合特別区域計画の認定を受けた市町村は、工場立地法に係る緑地規制等（緑地面積率：現行基準 20%以上、環境施設面積率：同25%以上、重複緑地の緑地への算入率：同25%以内）を条例により緩和することが可能です。



関税免税手続の一部簡素化（全国規制緩和として実施）

航空機の部分品等の免税手続に必要な「減免税物品に関する帳簿」について、関税暫定措置法基本通達に定める様式にかかわらず、関税暫定措置法施行令で求めている事項が記載された社内帳簿等の利用が可能です。また、輸入後に税関が行う事後確認について、過去の確認実績に応じて柔軟に実施します（改正関税暫定措置法基本通達 2012.7.1 施行）。

既存工場の増築に係る建築規制の緩和（全国規制緩和として実施）

既存不適格建築物について、増改築部分が現行基準に適合し、既存部分が現行基準に準ずる基準（耐震診断基準等）に適合する場合等には、既存部分の延べ面積の2分の1を超える大規模な増改築が可能です（改正建築基準法施行令 2012.9.20 施行）。

税制上の支援

課税の特例（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）

総合特区内で認定地方公共団体が指定した法人が、特区の戦略に合致する事業（6～7ページ参照）の用に供する機械、建物等を指定期間内に取得した場合、法人税の特別償却又は税額控除が受けられます。

	特別償却	税額控除
機械・装置 (2千万円以上)	30%	8%
開発研究用器具・備品 (1千万円以上)	30%	8%
建物・附属設備・構築物 (1億円以上)	15%	4%

※2024年4月1日以後に指定を受けた法人の事業計画に記載される資産が対象
※設備等取得の期間：法人指定の日から2026年3月31日までの期間



金融上の支援

利子補給金（国際戦略総合特区支援利子補給金）

事業者の金利負担の軽減を図ることで円滑な事業実施に寄与することを目的に、国際戦略総合特別区域計画の推進に資する事業を実施する事業者が、指定金融機関からの融資により資金調達を行う場合に、政府が、指定金融機関に対し利子補給金（補給率 0.7%以内：指定金融機関が事業者へ最初に貸付けた日から起算して5年間）を支給します。



財政上の支援

各府省の予算制度の活用

地域の戦略・提案に基づく総合特別区域計画の実現を支援するため、各府省の予算制度を重点的に活用します。

総合特区推進調整費

各府省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、内閣府から各府省に移し替えて機動的に補完します。

地域独自の主な取組

総合特別区域法に基づく支援措置の他、アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区に指定されている自治体では以下のような取組を行い、航空宇宙産業を支援しています。

設備投資のためのコスト軽減

航空宇宙産業への新規参入や事業拡大の障害として、製造に必要な設備投資に多額のコストがかかることと、コストの回収に長時間を要することが挙げられます。特区に参画している自治体では、地方税の減免等以下の支援措置を設けています。

地方税の減免

- 「産業立地促進税制」による不動産取得税の免除・軽減（愛知県）
- 長野県産業投資応援条例による不動産取得税の免除（長野県）など

補助・助成措置等

- 「産業空洞化対策減税基金」による企業立地、研究開発・実証実験に対する補助（愛知県）
- 「岐阜県企業立地促進事業補助金」による航空宇宙を含む成長産業の立地に対する補助（岐阜県）
- 「三重県企業立地促進条例に基づく補助金」による成長産業、マザー工場、研究開発施設等の立地に対する補助（三重県）
- 「長野県産業投資応援助成金」による工場や研究所等の新增設に対する補助（長野県）
- 「新規産業立地事業費補助金」による工場、研究所等の新增設の際の設備投資に対する補助（静岡県）など

融資制度

- 「成長産業強化支援資金貸付制度」（岐阜県）
- 「静岡県特別政策資金融資制度」（静岡県）など

航空機製造に必要な認証取得支援事業

航空機産業への新規参入や製造分野の拡大にあたって必要となる航空機製造に関する認証制度（JISQ9100、Nadcap等）の取得を目指す企業に対し、助言や指導を行う専門家を派遣することで、円滑な認証取得の支援を行っています。



人材育成・確保支援事業

地域の航空宇宙産業の発展のためには、開発、設計、生産技術、製造、マーケティング等の様々な分野に携わる人材の育成が必要となります。地域の教育機関や産業界と連携して航空宇宙産業に関わる各分野の人材育成に取り組むことで競争力の向上を支援するとともに、航空宇宙産業の将来の担い手を育成・確保するために、大学生や高校生等を対象とした講座や高校生のインターンシップを実施しています。



国際イベントを活用した販路開拓支援事業

国内外の大手メーカーやそのサプライヤーが多数参加する国際展示会・商談会への出展は、新規受注の開拓や共同研究開発を始めとした協業パートナーを見つけるチャンスです。継続参加は地域の企業にとっても大きな負担となるため、出展料補助や専門家による商談サポート等の支援を行っています。



公設試験研究機関による支援

大手機体メーカーからの高度な技術的要求に応えることは、中小企業にとって大きな課題です。中部5県（愛知県・岐阜県・三重県・長野県・静岡県）の公設試験研究機関では、中小企業からの技術的な相談や試験依頼等に応じています。



特区の支援措置の活用事例

総合特区の3つのメリット措置（緑地規制の緩和、課税の特例、利子補給金）を実際に活用した事例をご紹介します。

緑地規制の緩和



株式会社SUBARU・半田工場（2012年12月に緑地規制の緩和を活用して増設）

同社はボーイング777の中央翼を製造するために、1990年に愛知県から取得した工場用地に、同社初となる臨海工場として、1992年に半田工場を建設しました。その後、787中央翼を製造するため、新たに組立工場建屋建設をはじめとする機能拡張を行いました。この拡張工事を実施するために特区の緑地規制の緩和が大きく貢献し、設備投資のコストを抑制することができました。また、2016年には敷地内に新たに777X中央翼組立工場建屋も建設し、更なる機能拡張を行いました。

ナブテスコ株式会社（2016年11月に緑地規制の緩和を活用して増設）

同社はボーイング787等で使用される飛行姿勢制御システムの部品に係る受注増および生産効率化に対応するため、岐阜県垂井町にある同社航空宇宙事業の主力工場である岐阜工場敷地内に、電気油圧サーボバルブ(EHSV)専用工場と表面処理工場を新設しました。特区の緑地規制の緩和により、各工場新設に必要な用地として既存敷地を有効活用することが可能となったため、設備投資負担の軽減ができました。



課税の特例



岡谷熱処理工業株式会社（2022年1月に課税の特例を活用して設備投資）

同社は、ボーイング787の量産事業等のため、新工場を整備し、特殊な部品加工等が可能な加圧冷却真空熱処理設備を導入しました。本設備の導入によりボーイング787に関係する部品等の量産体制を確立しました。

株式会社光製作所（2023年2月に課税の特例を活用して設備投資）

同社は、ボーイング787の量産事業に対応するため、愛知県北名古屋工場内に工場建屋を増設し、長尺部品の加工に対応できる専用の加工機を導入しました。本設備を導入することにより、航空機の中央翼構成部品で座席を機体の床に固定するシートトラックレールの国内供給体制を構築し、量産体制を確立します。



利子補給金

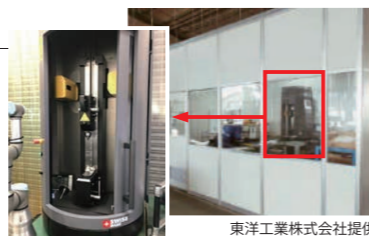


株式会社テックササキ（2016年8月に利子補給金を活用して設備投資）

同社は、航空宇宙構造体の組立作業の大型化等に対応するため、名古屋市内に新たな工場を建設しました。工場建設のため多額の費用を金融機関からの融資により調達することを検討しましたが、その際課題となったのは、借入金に対する利子負担でした。利子補給金の活用により利子負担が軽減されるため、建設に係るコストを軽減することができました。これは、「宇宙機器開発・供給事業」による利子補給金の最初の活用事例となりました。

東洋工業株式会社（2020年3月に利子補給金を活用して設備投資）

同社は、ボーイング777X向けシャフト受注に備え、三重県四日市市黄金町の広永工場に非接触シャフト測定器を導入しました。利子補給金を活用して本装置を導入することにより、安定した製品の量産が可能となり、製造コストを大幅に削減するとともに、高品質・高精度・高効率な装備品のシャフトの生産体制を構築することができました。



支援措置を受けるまでの流れ

総合特区の支援措置を各事業者が受けるまでの流れを紹介します。

STEP.1 総合特別区域の指定

- 総合特区の支援措置を受けるためには、まず、支援措置の活用を希望する場所（設備投資を行う事業所や工場の所在地）について国から区域指定を受ける必要があります。区域指定の申請は、原則、地番単位で行います。
- 国への申請にあたり、関係自治体が、「地番の詳細」や「事業概要」、「活用を希望する支援措置」、「設備投資の見通し」などについて調査を行います。
- 申請にあたっては、自治体、事業者、金融機関等から構成される地域協議会（アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会）に参画していただきます。



総合特別区域計画の作成・認定 STEP.2

- step.1により区域指定を受けた場所（設備投資を行う事業所や工場の所在地）において、具体的にどのような総合特区の支援措置（緑地規制の緩和や課税の特例、利子補給金）を活用するかを明らかにするために、国際戦略総合特別区域計画を作成し、国から認定を受けます。
- 国への申請にあたり、関係自治体が、「設備投資を行う場所」や「設備投資の内容」、「取得しようとする設備の金額」、「設備の取得時期や供用開始時期」について調査します。



申請のタイミングは原則、年3回です。
 目安：5月受付 ⇒ 6月認定
 9月受付 ⇒ 11月認定
 1月受付 ⇒ 3月認定

STEP.3 各種支援措置の個別手続

- 緑地規制の緩和を希望する場合には、step.2で国際戦略総合特別区域計画の認定を受けた後、新增設を予定する工場等が立地する市町村による総合特別区域法に基づく条例の制定が必要です。
 - 課税の特例の活用を希望する場合には、step.2で国際戦略総合特別区域計画の認定を受けた後、設備投資を予定する工場等が立地する県を所管する県により、課税の特例に係る法人の指定を受ける必要があります。
 - 利子補給金の活用を希望する場合には、step.2で国際戦略総合特別区域計画の認定を受けた後、国が定期的に募集する「総合特区支援利子補給金の受付」に、融資を行う金融機関を通じて応募していただく必要があります。利子補給金の受付は、2月、4月、7月、10月、12月（募集残がある場合のみ）の年5回行われます。
- ※手続の詳細については、裏表紙に記載してある各県の担当課にお問い合わせください。

